

日中貿易断絶とナショナリズムの相克

権 容 爽*

1. はじめに一岸内閣の対中政策
2. 第四次日中民間貿易協定と中国の思惑
3. 台湾の反発と「歴史の論理」
4. 日中貿易の断絶と「静観」政策の背景
5. 中国の岸内閣批判と「歴史の論理」
6. おわりに—断絶後の日中関係

1. はじめに一岸内閣の対中政策

本稿は、1958年5月長崎国旗事件を機に生じた日中貿易の断絶をてがかりに、岸内閣期の日中関係を再検討することを目的とする¹⁾。21世紀の新しい東アジア国際秩序を模索する上で、日中関係の重要性を強調しすぎることはない。だが現在の日中関係は、経済的・人的・文化的なレベルにおける相互浸透の深化とは対照的に、政治外交・国民感情のレベルにおいては、強固な信頼関係を築けないでいる。靖国問題に端を発した中国の「反日ナショナリズム」が日本のナショナリズムを刺激し、不毛なナショナリズムのスパイラルを引き起こす悪循環に陥っている観がある。本稿が扱う岸内閣期にも長崎国旗事件を機に日中両国のナショナリズムは先鋭化した。その意味で、この時期の日中関係の断絶をナショナリズムの相克という観点から捉え返すことは今日的意義も有するといえよう。

従来の研究では、長崎国旗事件による日中貿易の断絶の意味が十分に吟味され

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第6巻第3号2007年11月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科講師

- 1) この時期の日中関係の研究の代表的なものとして、例えば、陳肇斌『戦後日本の中国政策』（東京大学出版会、2000年）、添谷芳秀『日本外交と中国一九四五～一九七二』（慶応通信、1995年）、林代昭『戦後中日関係史』（柏書房、1997年）、古川万太郎『戦後日中関係史』（原書房、1981年）、草野厚「第四次日中貿易協定と日華紛争——一九五八年三月五日～四月九日」『国際政治』第66号（有斐閣、1980年）。池井優「戦後日中関係の一考察—石橋、岸内閣時代を中心として」『国際法外交雑誌』第37巻第3号（1974年11月）。

ているとは言い難く、断絶後の岸内閣の「静観」政策の背景や断絶後の日中関係についてもほとんど言及されていない。それは、「岸外交」研究全般にいえることだが、「安保改定の岸」というイメージにひきずられ、「岸外交」を反共、対米追従といった「冷戦の論理」から説明していることに起因するといえよう。岸および岸内閣の外交構想が、「反共アジア圏」構築に主眼が置かれていたという視点からは、岸内閣は「対米従属」、「中国敵視」とみなされる。日中貿易が断絶にいたった原因も、その後の安保改定とセットで論じられ、日中断絶は岸の反共・「中国敵視」政策による必然的帰結という説明がなされる。よって岸内閣期は戦後日中関係における「断絶」、「逆流」の時期として規定され、議論が終わってしまう。だが、その「断絶」にこそ、日中関係の本質的側面が凝縮されているといえよう。つまり、戦後の日中関係には冷戦の論理だけでなく、ポスト・インペリアルな問題としての歴史の論理及び、復興と地域覇権をめぐる経済の論理が複雑に絡まり合っていた。そしてこれらは両国におけるナショナリズムの発動と容易に結びついたのである。そこで本稿では、これら三つの論理の重要性を喚起しつつ、その交錯を中心に分析を試みたい。本稿は岸内閣の対中政策は、けっして「中国敵視」でも「対米追従」でもなかったという立場に立つ。「二つの中国」政策という戦略的「兩岸外交」は、当時の国際政治の文脈からすればけっして「中国敵視」ではなく、現実主義的な政策であった。この「二つの中国」政策が行き詰まったのは、岸内閣の責任ではなく他の要因が働いていたとみるべきであろう。断絶後の「静観」政策など日中貿易に対する岸内閣の慎重な姿勢にも、「中国敵視」というより独自の論理が働いていたとみるべきであろう。

それではまず、岸内閣の対中政策の基本的枠組みから整理してみよう。岸内閣が誕生した1957年当初、アメリカの国務省内では、日本が独立を回復した後、自主独立の外交を模索しはじめたと分析し、長期的で安定的な日本との関係の再構築が必要と主張するなど、日米関係が曲がり角に来ているとの認識が示されていた²⁾。その上で日米関係の再調整の主眼は安保条約問題と中国問題におかれていた。このような時期に政権に就いた岸は、「アジア外交」を外交の軸に据え、

2) MEMORANDUM BY ROBERTSON FOR DULLES [611.94/1-757]、石井修・小野直樹監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成1958年第3巻』（柏書房、1998年）、5頁。

「二つの中国」政策をより戦略的に推進することで日中関係を「対米自主」のカードとして活用しつつ、「独立の完成」の最終局面として位置づけていた。

岸の東南アジア歴訪の際に外務省で作成された文書の中に、対中政策の基本方針が示されている³⁾。まず、中国政権に対する認識については、不動の政権基盤が確立したことを認めている。次に、中国の対外政策については、東南アジア諸国に横溢する民族主義を利用して、反米、反西欧闘争を展開させ、やがてこれを自己の陣営に引き入れようとするものであるとした。日本の対中国基本政策については、「中国大陸とは歴史的にも、地理的にも、経済的にも特に密接な関係にあり、将来ある時期に中国を中国大陸を支配する政府として承認すべきことは自然」としながらも、その時期については国連の取扱いとの関連で決め、それまでは「貿易を伸長させ、技術的実務的關係についても双方の接触を円滑ならしめていきたい」とした。また、「台湾が中国大陸を支配する政権から分離した別個の国家となるということについて、現実の国際政治の面から具体的解決方法を考慮する必要があり、そのためには双方に譲歩を求めることも必要である」として、「二つの中国」政策をとるかまえを見せていた。中ソ関係については、「ここ当分一体関係は続く。しかし、中国自体の強大化に伴い、今後の中国のナショナリズムの昂揚と世界政治情勢の変遷いかんによっては、このような一体関係の濃度にも変化が起こりうる可能性もあると思われる」と展望した。日中貿易については、政経分離の原則に立ち、対中国輸出制限については満足していない面もあるので、合理化を図るとされた。とはいえ、当時の日中貿易額は往復1億5千万ドル程度で、戦前のような大規模な水準に回復することは望み難いとして、東南アジアの重要性を強調していた。

「二つの中国」政策の具体化のために、岸は57年7月の内閣改造の際、藤山愛一郎を外相に任命し対中政策を担当させた⁴⁾。台湾訪問と訪米で「日米基軸の岸」というイメージが確立した岸の外交戦略は、日米、日台関係は岸が担当し、藤山

3) 「総理の東南アジア諸国訪問にあたっての資料」、外務省外交記録、A'-0153。

4) 岸は回想録で「藤山君にはアジア外交のなかでも中共の問題を頭においてやってもらう」と述べていた。(岸信介・矢次一夫・伊藤隆『岸信介の回想』(文藝春秋社、1981年)、185頁)

にはアジア、特に対中外交を重点的に展開させるという戦略的分業体制をしいたものであった。日米基軸と反共を掲げ、台湾とも関係の深い岸が、対中外交に積極的に取り組むのは現実的に困難であったのである。藤山の起用は財界の中国貿易促進への要求に応じるとともに、国際感覚豊かな藤山の経験を生かして、日本外交の活路を日米関係以外にも求めるという戦略的意図の表れでもあった。岸は単に「日米基軸」・「反共」という枠の中で日本外交の行動範囲を狭めようとしていたわけではなく、「アメリカかアジア（中国）か」という二者択一的な発想から脱し、その両方を追求していく「自主外交」を展開し、「独立の完成」という究極の目標を目指したといえよう。

その藤山も現実主義的で合理主義的な中国認識をもっていた。57年12月の日米合同委員会において、藤山はアメリカに次のように述べている。まず、中国は現体制の政治的基盤と党の結束の強化を認め、中国首脳は「賢明な政策」へと導くであろうと、中国が対話可能な相手であるとの認識を示した。また、中国経済が人口増加に追いつかない食糧供給問題、工業と農業の不均衡など深刻な困難に直面にしているとした上で、このような状況下で自由陣営による禁輸はさらに中国を追い込むことになりかねないと、対中禁輸の不毛性を訴えた。そこで、自由諸国は中国が自給自足に向けての努力を強化することや、ソ連への依存を深化させることを何としても阻止しなければならず、中国経済を自由陣営に引き込む必要性を唱えた⁵⁾。すなわち藤山は、中国の経済的困難に際し、自由陣営が中国と貿易を拡大させることで「中ソ離間」を図らなければ、逆に、中国はソ連との距離を狭めより緊密な関係になっていくだろうと警告し、日中貿易の促進が西側陣営の利益にもかなうという論理を展開した。藤山は「中ソ離間」の方策としての日中貿易の重要性を強調するとともに、貿易の促進が日米関係の強化にもつながるとの認識を示したのである。これは、アメリカの日中貿易に対する懸念を逆手に取った大胆な論理展開でもあった。そこには、すでに開始されていた第四次日

5) 「日米合同委員会第4回会合（1957年12月19日）における討議内容」（石井・小野監修、前掲資料（1958年第1巻）、164頁。）藤山はソ連に対しても、その平和共存および緊張緩和政策は、東欧の混乱、中国の経済建設の低調などによる対ソ依存の深化による、経済の建て直しの必要性から起因していると述べ、しばらくこの政策が続くであろうと展望した。（同文書）

中民間貿易協定の交渉の妥当性を訴えることで、アメリカの懸念を緩和させようという意図があったといえよう。

2. 第四次日中民間貿易協定と中国の思惑

第四次日中民間貿易協定交渉は1957年9月から北京で始まった。日本側代表は日中貿易促進議員連盟の代表理事を務める池田正之輔であった。池田は交渉にあたって岸・藤山とも十分に打ち合わせをしていた⁶⁾。同じ時期、広州で日本商品見本市も開催されており、日中貿易の進展に期待が高まっていた。この見本市にはソ連、チェコ、ポーランドなど東欧諸国の商務官や技術者たちも訪れており、対共産圏貿易の促進としても期待されていた⁷⁾。この協定の必要性については、外務省の内部文書でも自立経済達成のために必要であると唱えられていた⁸⁾。

交渉は難航した。問題となったのは通商代表部設置と国旗掲揚の問題であった。外務省は通商代表部設置について①日中貿易の全面的把握調整が容易になる、②中国側の希望する「保証」の点で、信用度が高まる、③ココム等に関連して、割当、申請などの措置が迅速公平にとれ、かつ各国の出方等の調査が正確にできる、④国家的、中立的、客観的に運営、調査ができるなどの理由から、その利点を認めていた⁹⁾。一番の問題は国旗問題であり、それが後に長崎国旗事件の際に矛盾を露呈した。当初の日本側交渉団の案では国旗掲揚権を認めていた。し

-
- 6) 岸・矢次・伊藤、前掲書、211頁。岸は池田を他の親中派議員と一線を画し、中国に対して主張すべきものはきちんと主張した上で、日中の経済関係を増進する図る熱心な人物として信頼をおいていた。(同書、214頁)
- 7) 『毎日新聞』1958年2月6日。
- 8) 外務省経済局「中共貿易について」1957年8月29日、E'-0212。この文書によれば、「中国は共産圏内の貿易の行き詰まりにより、自由諸国に対する依存度は増大するものとみられる」とし、「中国の手持ちスターリングが減少したといわれるが、日本との貿易はバーター取引を原則としているので、確実な協定関係が存続すれば、他の西欧諸国より優位な立場に」立てるとの認識のもと、「日中貿易において取引契約が遅々としている原因は、第三次協定に定められた同類物資交換原則とその商品分類の不合理的、第三国經由支払い方式の不便、長期契約締結の不安、さらには現下の無協定空白状態に基づく交渉難など」であるとして、これら諸懸案の解決のために第四次民間貿易協定締結交渉の開始が必要との認識を示した。
- 9) 外務省経済局「日中貿易と今後の見透しについて」1958年1月30日、外務省外交記録、E'-0212。

かし、法務省、大蔵省、警察庁、通産省、外務省は難色を示し、「別案」においてこの項を削除した¹⁰⁾。しかし、最終的に調印された協定には、覚書第4項において「通商代表部は、その建物に本国の国旗をかける権利を有すること」¹¹⁾と規定された。

岸内閣にとって第四次日中民間貿易協定が、さらなる「アジア外交」と「対米自主」外交の一環として位置づけられていたのに対して、中国側も、従来の「政経分離」の原則より踏み込んだ「政治的關係」へと進むプロセスとして捉えていた。後の中国の強硬姿勢を理解するためにも、57年半ば以降から顕在化した中国の積極外交の流れに留意する必要がある。

中国は57年秋、毛沢東の「東風が西風を制す」という演説に示されるように、東側陣営との同盟強化を謳うとともに、国際社会における地位向上に積極的であった。11月には、カイロで開催されたアジア・アフリカ諸国民会議に参加し、アジア・アフリカ・グループの中で存在感を示した。国内でも第二次五ヵ年計画(1958-62年)をはじめとした大躍進運動が展開され、ナショナリズムが高揚していた。劉少奇は12月、中国労働組合第8回代表大会において、「15年後には、ソ連の工農業は最も重要な生産物の生産量でアメリカに追いつき、追い越すことができ、われわれはこの期間に鉄鋼その他の重要な工業製品の生産量でイギリスに追いつき、追い越すよう努力する。そうなれば社会主義の世界は帝国主義をはるかに引き離すことになるだろう」と、15年でイギリスを抜くことを新たな目標として掲げた¹²⁾。この「15年でイギリスに追いつこう！」というスローガンは、翌年の第一期全国人民代表大会第五回会議においても確認された¹³⁾。

58年2月には、北朝鮮に駐留していた中国軍の撤退を決めた。2月5日、北朝鮮政府は、南北朝鮮から米軍と中国軍が同時に撤退し、一定期間内に全朝鮮の自

10) 「日中貿易協定(案)についての事務当局の見解」1958年2月14日、「覚書(別案)」、外務省外交記録、E'-0212。

11) 霞山会『日中関係基本資料集1949年-1997年』(霞山会、1998年)。

12) 戴延年「第二次五ヵ年計画をめざして—中国労働組合第八回代表大会」『人民中国』1958年2月号。

13) 章瑞年「大躍進をつづける中国人民—第一期全国人民代表大会第五回会議から—」『人民中国』1958年4月号。

由選挙を行うべきである、との声明を発表した¹⁴⁾。これを受け中国政府は7日、南北朝鮮からの全外国軍隊の撤退を提案するとともに、中国軍の撤退についても北朝鮮政府と交渉する準備を進めているとの声明を出した¹⁵⁾。19日には、北朝鮮との間で共同声明を発表し、両国の関係強化と北朝鮮からの中国軍の撤退を謳い、58年末までに全面撤退を完遂すると宣言した¹⁶⁾。これは、中国の外交方針において極めて重要な措置であった。第一に、国連代表権問題において障壁になっていた、「侵略国」の烙印からの脱却を目指したものであった。また、在韓米軍の駐留が継続するなか一方的撤退を通じて、朝鮮半島和平に向けての積極姿勢をアピールするという意味合いもあったといえよう。これにより、東アジアにおける米軍のプレゼンスを牽制しうる道義的根拠を得ることになり、国際世論を味方につける効果も期待できた。また、北朝鮮の主権を尊重することで、北朝鮮との友好関係の強化を図り、東北アジアにおける共産陣営の結束の強さをアピールする意図があったともいえる。この措置に引き続き、フランスの『コンパ』紙(3月1日付)は、周恩来の極東首脳会談開催構想について報じた。主要議題としては、軍縮と核実験禁止、アジアにおける非核武装地帯の設定、朝鮮半島及びベトナムの統一などが設定されていたが、同紙はこれを、中国の外交政策の自由独立性を示す歴史的イベントだと評価した¹⁷⁾。

このような中国の積極的な外交攻勢は、日本側にとっては、近い将来アジアにおける中国との主導権争いが熾烈になることを示唆するものでもあった。仮に中国が国連に加入すれば、アジアにおける日本の地位の相対的低下は免れない。さらに、中国とインドが提携してアジアをリードしていく可能性も出てくる。その意味で、この時期に岸内閣の対中政策はジレンマを抱えることになったといえよう。日中関係の促進のためには「冷戦状況」が緩和されることが必要であったが、

14) 『毎日新聞』1958年2月6日。

15) 『毎日新聞』1958年2月8日。この声明について『毎日新聞』は、東西首脳会談の開催を見込んで打った共産側の外交的布石であり、共産側が提案した中欧非核武装地帯設置案の一環ではないか。アメリカが最近韓国に原子砲など最新兵器を持ち込み、欧州のミサイル武装とあいまって韓国を共産圏に対する有力な戦略基地にしようとしているが、これに対抗し、朝鮮の「非核武装化」をねらったものではあるまいか、と解説した。

16) 『人民日報』1958年2月20日。

17) 古垣から藤山宛、1958年3月12日、外務省外交記録、A' -0201。

あまりにその時期が早められると、まだ「独立の完成」を達成できていない日本にとっては中国に脅威認識を持たざるをえないからである。よって、岸内閣としては中国の国連加入が留保されている東西対立の現状が維持されることが望ましいと認識していたと判断することは難くない。このような国際政治認識が、後の日中貿易断絶および静観政策の一要因をなしていたといえるのではないか。とはいえ、このような中国の積極外交姿勢の流れのなかで、日中民間貿易協定が一歩踏み込んだ形で締結されたことが、アメリカ、台湾を刺激したことは当然だった。

日中貿易促進の動きに対する、アメリカの認識は大きく二つに分かれていた。マッカーサー駐日大使など知日派は日本のナショナリズムに配慮しつつ、日中関係が日米関係に影響を及ぼすと警告し、政府に対日政策を再検討するよう申し入れていた。マッカーサーは貿易協定に対しても、総選挙を前に世論に配慮したものであるとダレス國務長官に理解を求めた¹⁸⁾。しかしダレスは、国会における藤山の答弁が弱腰で、防衛的であると不満をもらし、藤山に対し以下の三点を強調するようマッカーサーに指示した¹⁹⁾。

1. 57年の日本の大陸との貿易の減少は、中国経済の厳しさ自体に重要な要因がある。
2. 中国の経済担当高官は57年の対外貿易の削減計画を発表した。
3. 日中貿易の減少は他の自由諸国、ドイツ、イギリスなどチャイナ・ディファレンシャルを撤廃した国においても一様にみられる現象である。

協定締結に対するアメリカの反応について朝海浩一郎駐米大使は、当初は國務省ではあまり反響がみられなかったとしながらも²⁰⁾、共和党政務委員会長のブリッジス上院議員が、協定は中国の軍事力を強化する恐れが大きく、これは1937年同議員がスクラップ等の戦略物資の対日輸出について警告を発した当時のことを想起させる、と述べたと報告した²¹⁾。『New York World Telegram and

18) From Tokyo to Secretary of State [694.00/1-3158] No.1975、石井・小野監修、前掲資料(1958年第3巻)150頁。

19) From Dulles to Embassy TOKYO [694.00/1-3158] No.1655、石井・小野監修、前掲資料(1958年第3巻)153頁。

20) 朝海から藤山宛、1958年3月18日、外務省外交記録、E' -0212。

21) 朝海から藤山宛、1958年4月5日、外務省外交記録、E' -0212。

Sun] (4月5日付) も社説において、「国旗掲揚を認めることは、それ自体としては些細なことであっても、台湾にとっては顔を殴られるようなものである。岸は少なくとも中国承認を匂わせるようなかかる条項の協定挿入は承認すべきではない」と岸内閣を牽制した。

一方、『Chicago Sun Times』(3月30日付) は興味深い見方を示している。同紙は、東京駐在の自由諸国大使の秘密報告を引用して、「第四次日中民間貿易協定には、相互の経済情勢に関する情報交換の規定が含まれているので、やがて日本は非共産圏の中で中国に関する最も豊富な情報を持つ国となる。従って、アメリカは貿易協定のこの部分を内心では歓迎している。日本を通じて中国経済の情報が得られるからである」と報じた²²⁾。アメリカが本当に内心歓迎しているかどうかは定かではないが、このような情報が日本外務省に入ってきたことに意味がある。日本側としては、中国の承認につながる国旗掲揚問題には慎重な姿勢を示しつつも、貿易代表部設置を通じて貿易の促進と合理化を図ることに关してはアメリカの理解が得られる可能性があると認識できたと考えることも可能だ。いわば、国旗を認めず、貿易代表部設置までは黙認するということが、この時点での岸内閣のとりうる「二つの中国」政策の現実的な選択肢だったといえよう。

3. 台湾の反発と「歴史の論理」

一方、台湾の反発は激しかった²³⁾。従来、台湾は日中貿易を事実上黙認してきた。それがこの時期に強く反発したのは、上記の中国の積極攻勢と無関係ではない。台湾が協定に反対した表面上の理由は、中国の貿易代表部に中国国旗が掲揚されたことだったが、台湾の外交部は「単にそれだけではない」と述べた²⁴⁾。沈駐日大使が、国旗掲揚は将来北京政府の承認につながると強い懸念を示したように、台湾は協定を国家存亡の危機として捉えていた。蒋介石はダレスの台湾訪問の時期に合わせて対日強硬姿勢をみせた。蒋介石の目的は、アメリカ国民の対台湾関心の弛緩を引き締めること、共産勢力膨張に対する自由世界の防衛省という

22) 朝海から藤山宛、1958年4月9日、外務省外交記録、E' -0212。

23) 台湾の反発については、例えば、草野、前掲論文参照。

24) 安藤吉光から藤山宛、1958年3月26日、外務省外交記録、E' -0212。

役割を台湾が再び占めることであった²⁵⁾。そこには冷戦の最前線の小国が、冷戦緩和の潮流に抗い、冷戦状態および緊張状態の持続を必要とする冷戦構造の矛盾をみてとることができる。

一方、東南アジアとの経済関係において重要な位置を占める華僑も協定に強く反発した。3月20日以来、多くの華僑紙がこの問題を社説にとりあげ、日本に対して警告ないしは挑発的な論調を掲げていた。その論調は、戦後台湾は日本に対し「以德報怨」の温容政策を堅持し、賠償請求権すら放棄したにもかかわらず、日本は台湾の仇敵たる中国との間に民間貿易協定を締結したという強硬論と、日中貿易の維持は認めるものの、国旗掲揚を認めることだけは容認できないという中庸論との二つに分かれた。外務省は、従来比較的親日的と認識していた『遠東日報』、『亜州日報』、『世界日報』等の有力紙が、日本の反省を強く求めている点に注目していた²⁶⁾。台湾系の華僑の対日強硬論の特徴は、日本との直接の「歴史問題」に根ざしたものというより、それを背景としながらも、戦後「以德報怨」で日本を許したのに、その日本が中国へ接近しようという点に対する反発が支配的であった²⁷⁾。

また、外務省が神経を尖らせていた問題に東南アジアにおける「日貨排斥」問題があった。安藤吉光香港総領事は英字紙『ホンコン・スタンダード』紙(3月25日付)の記事を藤山に詳細に報告した²⁸⁾。この新聞はフィリピン華僑が日貨排斥の決定を行ったことをとりあげ、反日感情をあらわにしていた。まず、「一部の日本人は日中貿易の方が台湾貿易よりも有利だと思っているが、台湾を失うことは東南アジアを失うこと」であると警告した。次に、日貨排斥の決定については、20年前日本軍が中国を侵略した時、フィリピンの華僑が今回と同様の行動をとり日本との貿易に深刻な打撃を与えたことを想起すべきであるとした。そ

25) 『Chicago Sun Times』1958年3月30日。

26) 西川から藤山宛、1958年3月26日、外務省外交記録、E' -0212。この文書には、「以德報怨」という箇所印が記してあるが、日本側がこの論理を重視していたことが伺われる。

27) 後の在日朝鮮人の「北送」問題における韓国民の「反日感情」の高揚にみられるように、50年代後半の旧植民地国の対日感情の悪化は、「歴史問題」に加え現実に進行中の冷戦の論理、いうならば、日本側の冷戦認識の希薄さも影響していたとみるべきであろう。

28) 安藤から藤山宛、1958年3月26日、外務省外交記録、E' -0212。

して、東南アジアの全住民は日本の侵略の苦しみをなめており、その恨みをはらす機会にまだめぐまれていなかったが、日本の対応如何によって、その機会をうることになるだろうとした。また、「日本が東南アジアの諸国民に与えた傷は莫大なものであり、かつ、戦争の傷はいたるところでみることができるため、日本軍の暴挙を忘れることは容易ではない」とし、「東南アジア住民は戦後もけっして日本に対していかなる好意も示したことがなかった」ことを念頭に置くべきだと警告した。さらに、これまで対日反動がおきなかった二つの理由としては、「アメリカの保護と共産党に対する一般的な敵愾心が東南アジアの住民をして暫定的に日本に対する苦いうらみをこらえさせていた」ことと、「台湾の度量ある政策を支持している東南アジアの全華僑が日本人に対する敵意を示さなかったことが、他の国民にも相当影響を与えた」を挙げている。その上で、「しかし、いまや、日本は中国と共謀してその両面政策を実行しようとしている。どうして東南アジアの住民は日本のこのような裏切り行為を耐え忍ぶことができようか」と憤慨の念を隠さなかった。

安藤はその後も東南アジア華僑の反発と警告を藤山に報告し続けた。それによると、香港の『華僑日報』(4月1日付)は、日本の東南アジアへの輸出は約5億ドルで、このうち、少なくとも3億ドル以上の貿易が華僑の手によって行われていることを想起させ、華僑に反日の声が上がれば、フィリピン、ベトナム、韓国、タイなどの華僑団体は自由諸国の対日強硬策を支持するであろうと警告した。また、もし台湾との友好関係が崩れれば、岸の昨年の東南アジア外交努力は無駄になるであろうと警告した²⁹⁾。

このような執拗な報告に対し、藤山及び外務省が具体的にどのように反応し政策に反映したかは、現在の公開文書では直接的には出てこない。しかし、その後の岸内閣の対応から、台湾問題を東南アジア問題とリンクさせて考えていたと察することは可能である。日本にとって死活的ともいえる東南アジア市場を失わないためにも、台湾への配慮は不可欠であった。それは自由陣営の台湾への配慮という「冷戦の論理」というより、根底には「東南アジア」に対する勢力圏認識が

29) 安藤から藤山宛、1958年4月2日、外務省外交記録、E' -0212。

あったといえよう。東南アジア歴訪を通じて、東南アジアへの再進出の足場を固めた岸内閣にとって、これを失うことは「アジア外交」の挫折を意味するものであった。また、当時の国際状況と日中貿易の実態からは、中国市場が東南アジア市場を代替できるほど魅力的とはいえ、岸内閣としても政治的な賭けに出ることは得策ではないと判断したといえよう。

これらの報道から日本側は重要な教訓を得たといえる。すなわち、57年の岸の東南アジア歴訪の際にはそれほど高揚しなかった「反日感情」が、日本が中国への接近を試みることによって、自由陣営に属するアジア諸国による歴史問題に根ざした「反日連合」が形成される恐れがあるということを知るようになったのである。この「反日連合」は、「冷戦の論理」を超克して中国はもちろん朝鮮半島にも共有されうるものであり、いわば、「アジア反日大連合」が形成されうる可能性をみたのである。アジアのグルーピングを図り、「アジアの盟主」の座に返り咲こうとする岸にとってこの事態は何としても避けたいものであったといえよう³⁰⁾。この側面は戦後の日本とアジアの関係をみる上で欠かせない視点である。アジア太平洋戦争の戦後処理の過程において、東アジアに「冷戦状況」が生じたことによって、本来形成されうる「反日連合」が形成されなかったことを想起すべきであろう。上記の東南アジア紙の論理は、そのような歴史の一つの流れとして形成されえたアジア諸国民の「反日センチメント」が、それを制約していた「冷戦状況」を日本自らが突き崩す試みをすることで表面化する可能性があることを強く警告したものであった。日本にとっては、「冷戦状況」の継続によって、東アジアの民族的覚醒と独立への要求を内包したナショナリズムが、歴史の論理と相まって対日本にむけられなくて済むということを、今一度再認識したといえるだろう。

30) フィリピン、南ベトナム、タイなど東南アジアの華僑総商会は、日貨排斥運動に同調する動きを検討していた。しかし、日本の態度は許せないとしても、日貨排斥については、周辺国の動向などを慎重に考慮するという立場を示した。華僑としては、日貨排斥は日本人、タイ人、インド人商社に商権を奪われる結果をきたす恐れがあるので軽々しくは踏み切れないとみられていた。(洪沢から藤山宛、1958年3月26日、外務省外交記録、E'-0212) 日本側が恐れていたのは、日貨排斥という実態よりも、東南アジアにおける反日感情の高まりとその拡散であったといえよう。

4. 日中貿易の断絶と「静観」政策の背景

第四次日中民間貿易協定は3月5日に調印された。協定調印の翌日、岸は国会答弁で、このままでは「私の内閣に於いてはこれを承認することについては非常に困難がある」³¹⁾と答えた。岸内閣が日本側貿易三団体宛に、(協定への)「支持と協力」を与えるとの回答を送ったは1ヵ月後の4月9日だった³²⁾。また、愛知揆一官房長官の談話を通じて、現在中国を承認する意向はなく、貿易代表部に特権的地位も与えず、中国国旗の掲揚もできないと言明した³³⁾。この岸内閣の慎重な態度は、台湾とアメリカに対して配慮した結果でもあった。それは従来いわれているように、岸の中国敵視政策や対米追従、反共政策によるものというより、前述した「歴史の論理」と後にみるように「経済の論理」から、台湾および東南アジア、対米貿易を重視していたことの表れでもあった。さらに、先に述べた岸内閣の対中政策のジレンマから、承認および国交正常化までにはまだ時期尚早という考えが働いていたことの表れでもあった。

この愛知談話に対し、中国国際貿易促進委員会の南漢宸会長は13日、日本側の協定調印三団体に書簡を送り、日本政府の声明を断固として拒否する旨を表明し、北京放送は対日非難論評を行った³⁴⁾。その中で、日本はアメリカの力に頼って「大東亜共栄圏」を復活させようとしていると論じているが、この時期から中国の岸および日本に対する軍国主義、帝国主義批判が度を強める。その意味については後述する。

このような状況の中、長崎国旗事件が起きその対処をめぐる中国が岸内閣を

31) 『第28回国会3議院予算委員会議録第11号』1958年3月6日、8-9頁。

32) 「支持と協力」という文言は、第三次協定に対して当時の鳩山首相が池田正之輔に対して口頭で述べた際に使われた。鳩山は、書面での回答を避けたが、岸内閣にきてようやく政府の「支持と協力」が定式化されたのである。

33) 前掲、『日中関係基本資料集1949年-1997年』、134-135頁。

34) 『Cleveland Plain Dealer』(4月14日付)は中国側の意図を適切に表現している。「中国が中国の政治的承認へ日本を追い込み得ないことを最後の瞬間に発見したとき、貿易協定のもたらすべき現実の利益は捨てられてしまった。中国が交渉を始めたのは、第一、中国承認獲得を狙ってのことであったのは明らかである。そして中国政権が、日本はアメリカ及び台湾の圧迫に屈したものと非難するために協定をやめにするとき、中国はその狙いを露呈するものである。」(外務省アジア二課「日本政府回答に関する中共声明について」1958年4月14日、E' -0212。)

猛烈に批判し、日中貿易が断絶するに至ったことは周知の通りである。中国の強硬措置に対し、自民党は5月12日、「国際上の常識と信義に反したものであり、総選挙目当ての内政干渉であり、国民と政府の離間を企図している」と反論した。岸も（中国の態度に対し）「毅然としていればいい。中国のやり方は横やりの横暴的であるから冷静な目でみてほしい。友好を重ね貿易を増進する考えには変わらない」と述べた³⁵⁾。藤山も、「承認」できる立場にない日本の現状を承知の上での故意の非難として受け止めていた。その上で、日本の各紙が岸内閣の措置を支持していることに注目し³⁶⁾、「しばらく中共側の反省を促すためにこれを静観」するとした³⁷⁾。長崎国旗事件によって岸内閣の「二つの中国」政策は挫折したといえるが³⁸⁾、逆説的にいえば、国旗掲揚問題を引き起こすまでに日中関係が進展をみせていたという見方も可能である。ここでは、なぜ岸内閣は、日中関係正常化へ踏み込むのではなく静観政策をとったのかについて考えてみたい。

この静観政策にはいくつもの要因が考えられるが、まず、香港総領事館の情報及び分析が大きな役割を果たしたと考えられる。この時期藤山はほぼ毎日のように、安藤香港総領事から報告を受けている。日中貿易関係者は香港経由で訪中する 경우가多く、日中関係を把握する上で香港は要所であった。その安藤が作成した「中共の対日貿易断絶措置についての観察と対策」³⁹⁾という文書には、中国側の意図が詳細に分析されている。

35) 『毎日新聞』1958年5月12日、夕刊。国旗問題をめぐる岸陣営の意図は次の矢次の回想に明確に現れている。「中国が大人であるなら、笑って日本側の意を汲み日本に入国して、通所代表部を設置し、中国国旗を掲揚したとしたら、外交官特権は与えぬといっても、事実上はそれに準じた取り扱いをしないわけにはいかない。日中貿易の実績を積み上げ、共産主義者のいわゆる「経済協力におけるある発展段階においては、弁証法的必然として政治的協力関係へと転化する」ということになるのではないか。」(矢次一夫『わが浪人外交を語る』、210頁。)

36) 4月15日付けの各紙の社説は、「行きすぎた中共の非難」(朝日新聞)、「無理な中共の拒否声明」(毎日新聞)、「中共の反省を促す」(読売新聞)、「中共は現実を理解すべきだ」(東京新聞)、「中共の日中貿易協定実施拒否」(日本経済新聞)、「中共の貿易協定拒否」(産経新聞)となっており、一様に中国の措置に対し批判的であった。(E'-0212。)

37) 藤山から24公館長宛「民間第四次日中貿易協定問題につき中共側と接触の件」1958年4月15日、外務省外交記録、E'-0212。

38) 陳、前掲書、301頁。

39) 安藤から藤山宛「中共の対日貿易断絶措置についての観察と対策」1958年5月22日、外務省外交記録、E'-0212。

この文書で安藤は、中国の貿易断絶措置には以下の国際政治上の理由があると分析した。

- ①中国は共産主義陣営が優勢であるという認識を強めた⁴⁰⁾。
- ②一連の騒擾（レバノン問題、アルジェリア問題、インドネシア問題、アメリカ副大統領中南米訪問時の騒擾問題、中南米革命運動問題など）への対処からみて、中国はソ連と協同して共産主義陣営の顕在的・潜在的实力を行使し始めたのではないか。
- ③ユーゴ修正主義批判、国内右派分子・保守思想に対する粛清など、敵と我とを明確に区別する一連の動向は非妥協的態度を生み出した。
- ④アメリカの景気後退による資本主義諸国の経済不況が深刻化し、日本に対して貿易問題により圧力をかける。
- ⑤日米離間、アメリカ孤立化という最終目的に近づける狙いがある。

また安藤は、中国国内政策上の要因としては、内政上の不安、特に整風問題以来の民心の離反傾向、経済建設のアンバランスなどの問題を前にして、友敵の区別を明確にし、社会主義革命理論の統一推進を図っているとみていた。さらに安藤は、対日政策上の考慮として以下の三点を挙げた。第一に、自民党内部の対立を促すとともに、中小企業に打撃を与えることで日本経済に影響を及ぼす。第二に、岸内閣の下では中国を承認しえないと認識し、従来の積み上げ方式から逸脱した。第三に、岸に攻撃を集中しているのは総選挙を狙ったもので、政府と国民を離間し、左翼勢力の伸張を促すことで中国接近の線に引っ張り込む。以上の分析を踏まえ、安藤は次のように要約した。

「今回の中国の態度表明は、単なる対日ジェスチュアまたは総選挙目当ての一時的なものではなく日本に事実上の承認を迫ったもので、相当長期にわたる日本

40) 安藤は、57年のソ連革命記念日にソ連の招待でソ連並びに東欧共産圏を訪問し帰国したソ連系書店の日本人（松橋氏）の話を引き合いに出し、モスクワ会談で共産陣営の経済協力を強化することを決定したことから、今後日本が共産圏貿易に多くを期待することは無理であること、中国もその路線で（強硬姿勢の）機会をうかがっていたのではないかと分析した。また安藤は、北朝鮮が中国と同様の措置に出たということをきいたとし、もし、ベトナムも同様の措置に出るとすれば、これは共産陣営の一致した行動であり、たまたま中国の強硬姿勢が総選挙の時期に打ち出されたということになるとの観測を示した。（安藤から藤山宛、1958年5月16日、外務省外交記録、E' -0212）

との対立も辞さない覚悟の下に、種種の計算の上で採られた措置であると認められる。しかし、一方において、中国は第二次五ヵ年計画実施上の要請により、資本主義諸国との間の貿易拡大を必要とし、なかでも対日貿易については内心切実にこれを希望していることは明らかである。外貨不足および見返り輸出貨資の関係などにより、日本からの輸入品を西欧諸国に振り替えることは容易なことではない。」

安藤は日本の対策としては、従来の政経分離の原則を維持しつつも、適当な機会を見つけ大使級会談を開催することを提案した。国旗問題については、「協定事項から落とす」など「事実上の問題として解決」し、また、「民間協定の形よりさらに進んで、事実上の政府協定」に格上げすることも検討すべきで、アメリカともさらに深く中国問題について議論すべきだと提言した。

ここで注目されるのはまず、中国の措置が一時的なものではなく、政策転換であり長期化するという見方である。これが静観政策の重要な根拠になった。注目すべきは、日中関係が民間交渉では限界があり、政府間交渉へと移行する時期にきたという認識をもつにいたったことである。断絶後の岸内閣の日中関係打開の模索をみたとき、岸内閣の対中政策はこの文書の線に従って推進されたといえるのではないか。

静観政策の次なる重要な要因として、台湾および対米貿易に対する考慮が考えられる。その際、イデオロギー的な「冷戦の論理」よりも実際の「経済の論理」が優先されていたことに注目すべきである。協定に対する日本政府の態度表明がなされる直前の3月24日、外務省では日中貿易と日台貿易を比較した文書が作成された⁴¹⁾。それによると、57年の貿易実績は、中国貿易が輸出6,048万ドル、輸入8,036万ドルであるのに対して、台湾貿易が輸出7,721万ドル、輸入6,296万ドルと、ほぼ同規模の貿易量であった。その上で、日中貿易、台湾貿易が全面停止した場合の影響を品目ごとに検討している。

まず、日中貿易における輸入品目は他地域に転換可能であるが⁴²⁾、主にアメリカ

41) 外務省経済局「中共貿易と台湾貿易」1958年3月24日、外務省外交記録、E'-0212。

42) 無煙炭は北朝鮮からの輸入が想定されていた。(外務省経済局「中共より輸入する主要商品の市場転換性」、外務省外交記録、E'-0212。)

カ産を買い付けなければならないので、ドル支出が要され採算上不利であるとした。また、中国は化学肥料、鋼材の日本からの買い付けを必要とし、粘結炭、大豆、マグネシヤクリンガーを日本へ売却する必要があると、日中貿易における中国側の緊要さを強調した。一方、日台貿易における輸入品目は他地域に転換可能であり、価格の点でも不利益は生じないとされたが、輸出は転換が困難であり、また、オープンアカウント協定が停止ないし破棄された場合には債権焦げ付けの問題が生じるとみられた。輸入面では特に問題ないが、輸出面では台湾の政府機関関係が輸入を停止しているので、肥料の全部、鉄鋼、機械類輸出の60%が打撃を受けると予想され、農水産品は5%が輸出不可能になるとされた。ただし台湾にとって、化学肥料、鉄鋼、機械類は日本から輸入した方が有利であること、砂糖は日本が国際価格の8%高で買っており、塩、バナナに至っては他地域への転換すら不可能という諸理由から、台湾が対日輸出を長期にわたって停止することは経済的には考えられないとし、対日輸出停止による損害はむしろ台湾側にのみ存在するとした。その上でこの文書は、日中貿易は協定がなくとも何とかやっていけるが、日台貿易は年間3,000万ドル以上の輸出が停止することを覚悟すべきであると結論づけた。

このように、中国貿易と台湾貿易を秤にかけ、当面台湾貿易により重きを置くという結論に達していた。断絶直後に作成された外務省内部文書においてもこの見方は変わらなかった⁴³⁾。この文書でも中国貿易の将来性に疑問を投げかけていた。その理由としては、中国の外貨不足と、日本に対してはバーター方式を前提とする厳格な同類物資交換原則を適用するとの原則をとっていることが挙げられている。この原則に従えば、「日中貿易を拡大しようとする場合、日本の輸出増加に見合うだけの輸入増加を計らなければならないが、中国側は経済的にソ連に大きく依存している関係上（今後ともこの依存度は増大する）その輸出能力の大部分をソ連に振り向けねばならず、したがって対日輸出可能量には限度があるので、飛躍的増大は到底望めない。今後数年をみても、2億5千万ドル（往復）を超えないと推定される」とされた。また、日中貿易は中小企業を潤さないとされ、

43) 「日中貿易問題について」1958年5月17日、外務省外交記録、E' -0212。

中国側の政治的要求を受け入れた日中貿易の促進は、他地域（台湾など）との貿易に悪影響を及ぼすことが懸念された。なかでも対米貿易について以下の考慮がなされている。

「アメリカ国内で輸入制限の動きが出ている品目は、日本の対米輸出の42%に達している。アメリカ政府は国内の動きを抑えることに大きな努力を払っている。それなのに、日本において無反省な中国貿易促進運動が行われると、アメリカ国内における対日輸入制限論者に絶好の口実を与えることとなり、更に輸入制限は他の品目にも波及し、アメリカ政府はもはや輸入制限を抑止できなくなるような事態が生ずることがありえる。これは極めて大きい影響を及ぼす。」

また、全輸出の2割、全輸入の4割を対米貿易に依存しているように対米輸出は日本経済の死活問題であり、対米輸出の大部分が消費物資であることから、これらの新たな販路は簡単にはみつからず危機に陥る可能性と指摘した。また、ICA資金による買付への影響も考慮された⁴⁴⁾。このような考慮の下、同文書は以下のように結論付けた。

「中国貿易促進運動は、得るところ極めて少ないのに比し、失うところ極めて大きい。我が国の政治的、経済的立場についての国際的視野に立つ客観的な認識に基づいて、現実的な対策が講じられなければならない。」

さらにこの文書では、無協定のまま中国貿易を行っている国（例えば、ドイツ、フランス、イタリア）が多いことを指摘し⁴⁵⁾、中国が日本にのみ不利な取引条件を課していることに反発した。日本としては同類物資交換の原則ではなく、現金決済方式を主張すべき時期にきたと主張する。また、中国の真意は政治的であるため、政府・民間が一体となって既定方針を貫くことが問題解決の道であると結論づけた⁴⁶⁾。

44) 日本の対アジア輸出において、アジア諸国がICA資金により買付けているものが相当部分をしていた。1957年1-11月においてもベトナムの5300万ドルをはじめとして、1億1600万ドルに上っていた。

45) この文書は、貿易を行うのに代表部は不可欠ではなく、現に中国と貿易を行っている自由諸国で中国の代表部がある国は一つもないと指摘した。

46) この論拠となっているのが、日本国内の反応が、中国側の予想に反して、政府回答を支持し、中国批判が圧倒的であったという事実である。同文書はこれを「中国の希望的観測を一挙にくつがえす痛撃であった」と述べている。

このように外務省の中には日中貿易問題を対日輸入規制など対米貿易との関連で捉えるなど、冷戦よりも経済の観点を重視した見方が根強く存在していた。ただ指摘しておくべきは、外務省は日中関係の特殊性に鑑み政治的配慮を考慮することなく、経済合理主義、相互主義、国際慣例主義などの原則に基づき、極めて事務的かつ技術的な観点から捉えていたという点である。韓日交渉においてもいえることだが、中国問題を戦後処理、歴史の清算という戦後日本の「脱帝国化」という枠組みから捉え返す視点は外務省にはまったくといっていいほど欠如していた。逆に中国の強硬姿勢に対するナショナリスティックな反発すらみられた。その意味で長崎国旗事件は、結果的に戦後日本のナショナリズムの高揚に一つの転機をもたらしたといえる。引き続きレバノン危機への対応をめぐっても日本国内でナショナリズムが高まるなど、58年5月を境にナショナリズムが高揚していく一連の流れがあったといえよう。

日中貿易断絶という事態に直面して、財界にも二つの相反した反応がみられた。未曾有の貿易再開要求とナショナリスティックな反発である。貿易再開を求める声は、主に関西及び西日本、日本海側に面した地方自治団体から藤山への要望書という形で表明された⁴⁷⁾。そのなかには、貿易再開や第四次民間貿易協定の履行を求めるだけでなく、「日中関係危機突破長崎市民大会」の決議文のように、政府間協定を求める声まであった。全国市長会の「日中貿易促進に関する要望」という決議文は、中国との経済的相互依存関係に鑑み、列国間の競争激烈な中国市場において立ち遅れないよう策を講ずるべきであると主張した。また、公海における漁船の安全操業という現実的な問題が、日中交渉再開を切実な課題にしたという側面もあった。上記、全国市長会は、韓国が「李ライン」による日本漁船の不法拿捕を続けているなか、中国も海軍艦艇による拿捕連行が行われていることに鑑み、日韓会談の再開と、日中漁業協定の延長に向けての交渉を再開せよと、政府に要望している。このように貿易再開派においても、日中間の「歴史の論理」を踏まえ大局的見地に立って中国との新たな関係を模索する動きは乏しかった。民間における一見「アジア主義」的センチメントともとれる動きも、日本の経済成長と中国市場に遅れをとってはならないという帝国主義時代の認識枠組みから

47) 外務省外交記録、E' -0212。

自由ではなかったといえよう。

また留意すべきは、財界が一致団結して日中貿易再開を要望していたわけではなく、これもまた静観政策を支える一因となったことである。この時期財界には、中国の「行き過ぎた行為」に対して、ナショナリスティックな反応もあった。石坂経団連会長は「貿易関係の犠牲もやむをえない」と、岸内閣の静観政策を支持した。杉山金太郎・豊年製油会長は、日中貿易の再開を望みつつも、総選挙を狙った中国側の政治的意図を批判し、大豆を例に挙げ中国側の不当な貿易慣習と日本側の過当競争による「土下座」姿勢を批判した⁴⁸⁾。このように、日中貿易慎重派の中にも対米追従や冷戦の論理の見地からではなく、中国の経済慣習や手法に対するナショナリスティックな反応がみられた。

岸内閣の静観政策を支えた今一つの要因として、5月22日の総選挙は大きな意味を持っていた。岸内閣の兩岸外交の要の一つである「二つの中国」政策と「静観」政策に対して国民の審判が下されるからである。この選挙は投票率が76.99%で戦後最高を記録、二大政党下初の総選挙に対する国民の関心の高さを示した⁴⁹⁾。中国側は日中貿易断絶という強硬姿勢で岸内閣を攻撃し、社会党なども中国問題を最大の争点にしたが結果は自民党の勝利に終わった。社会党は戦後最大議席となる166議席を獲得したが政権奪取には失敗した。『毎日新聞』は社会党が伸び悩んだ要因として、日中貿易の一方的断絶と中国のその後の態度が日本の国民感情を逆撫でし、マイナスに働いたからだと分析した⁵⁰⁾。この勝利と国民のナショナリズムに依拠して、岸内閣は当然「静観」政策を続けることができた。「中国問題」が最大の争点になりえないことが判明したにもかかわらず、その後も社会党は「中国問題」を争点に岸内閣を攻撃した。それに対し岸内閣は中国の「内政干渉」と社会党の「中国追従」の姿勢に反発を強めた。東アジアの冷戦状況の中

48) 杉山金太郎「岸新内閣と景気対策の是非 急激・不自然な人為工作は避けるが賢明」『経済展望』1958年7月号。

49) 『毎日新聞』1958年5月23日。また、朝海駐米大使は國務省のマーフィーとの会談で、「日中貿易断絶がある程度有権者に影響を及ぼしうが、朝日新聞までも中国の措置を認めなかったので大丈夫だろう」と岸内閣の政策が信任されるとの観測を示した。(Department of State, Memorandum of Conversation[611.94/5-1658]、石井・小野監修、前掲資料(1958年第2巻)28頁。)

50) 『毎日新聞』1958年5月24日。

で、日本の「国内冷戦」が中国の反岸政策と連動し、日中対立は新たな局面へと移行していった。いわば、「米中冷戦」という大きな国際的構図の中に、「日中冷戦」という新たな要素が重なる形で、東アジアの冷戦状況はより複雑な様相を呈することになった。この「日中冷戦」には、冷戦の論理はもちろん、次に述べる中国の岸内閣の軍国主義・帝国主義批判という「歴史の論理」と、東南アジア経済覇権をめぐる「経済の論理」が複雑に絡まりあっていた。

5. 中国の岸内閣批判と「歴史の論理」

日中関係の断絶は長崎国旗事件を直接的な契機としたが、中国側の強硬姿勢の背景には戦後処理問題としての歴史問題という根深い要因があった。50年代の日中関係には日中貿易だけが懸案ではなく、中国残留日本人のいわゆる「行方不明」問題もあった。この問題に対処すべく、57年6月5日、衆議院引き揚げ特別委員会が周恩来に対し、調査団の訪中を要請したことがあったが、周はこれを拒否した。大戦期の日本側の戦争責任の清算の方が先との認識をもっていた中国側にとって、日本側の対応は歴史認識の欠如として捉えられた。その意味で、長崎国旗事件の少し前に明るみに出た劉連仁事件も重要である。劉は戦時中、中国から連行され強制労働に従事し、北海道の山奥を逃げ回っていたところに発見された。その劉を岸内閣は「不法入国者」として扱い、愛知官房長官は「過去のことはいわず、ともかく帰国を」と述べた⁵¹⁾。劉は4月10日に、120柱の難友の遺骨を携えて祖国に向かった。林代昭は、この事件に対する措置は岸内閣の中国敵視政策を示していると次のように述べている。

「劉連仁事件の本質は、日本政府が中国侵略戦争をいかに認識するかとの問題であった。侵略戦争が中国人民にもたらした甚大な災禍を正視し、中国人民に対して深い反省の意を表すことは、軍国主義の轍を再び踏まないために必要であり、中日両国人民が子々孫々まで友好を保つ上での保障でもある。岸内閣のこの事件の処理振りは、岸内閣の戦争責任を回避し、中国を敵視する意図を十分に証明するものであった。」⁵²⁾

51) 古川、前掲書、158頁。

52) 林、前掲書、121頁。

この劉事件を機に中国側の論調は、満州時代の岸と戦後の岸に連続性を見出し、「反岸」、「日本軍国主義」批判へと硬化した⁵³⁾。長崎国旗事件はこの流れに拍車をかけた。第二次岸内閣が成立した直後の6月19日の『天津大公報』は、次のように岸を攻撃した。

一、岸首相は兄弟内閣をつくり、日本軍国主義をむき出しに復活させようと企んでいる。

一、蒋介石や李承晩の一味とともに、東北アジア同盟をつくろうとしている。岸はまたも戦争とファシズムと海外拡張によって危機を逃れようと企んでいる。

一、アジア・アフリカ諸国人民は岸首相のいわゆるアジア開発基金計画が大東亜共栄圏の焼き直しに過ぎないことをずっと前から見抜いている。

一、日本国民とアジア人民は岸首相の帝国主義的野心を食い止めるだろう。岸首相はアジア人民の敵である。

7月の日中戦争勃発20周年にあたっては、中国のマスコミは一斉に岸内閣を批判し「日本帝国主義」を攻撃した。「中華全国帰国華僑連合会」が東南アジア在住華僑に日本商品をボイコットするよう呼びかけたとも伝えられた。7月5日には中国紅十字会が、残留日本人の集団帰国を打ち切ると言明した⁵⁴⁾。さらに、『北京大公報』(7月9日付)は、「日本軍国主義は我が国侵略の血なまぐさい戦争を起し、1千万以上のわが人民を虐殺し、5億ドル以上の財産を略奪した。中日間の戦争状態は終わっていない」と語気を荒げた。中国の岸批判は、日中貿易断絶、国旗問題という個別のイシューに関してではなく、「岸の帝国主義的野心」、「岸の反動的な政策」という表現に示されているように、岸および岸内閣の存在自体に対する批判へと飛躍していった。このような中国の岸批判は、東南アジア問題とリンクしていただけに、日本側の懸念は高まった。

岸内閣は7月に、「東南アジア企業技術協力視察団」を台湾、フィリピン、シンガポール、インドネシア、タイに送ったが、これは中国を意識したものといえ

53) 中国側の日本軍国主義批判については、例えば、朱健栄「中国の対日関係史における軍国主義批判」『年報・近代日本研究16 戦後外交の形成』(山川出版社、1994年)参照。

54) 『世界週報』1958年7月26日号。

よう。日中貿易が断絶しているなか、東南アジアにおける経済的優位を確立し中国製品の攻勢に対抗する基盤をつくることは緊要な課題であった。他方で、香港にも立ち寄ることで中国との対話を模索するという思惑もあったといえる。

しかし、ここでも中国の岸内閣批判は強烈だった。この視察団が香港に立ち寄った際、香港中華総商會が招宴を開いたが、席上で高卓雄会長および王寛誠常務理事が激しく岸内閣を批判した。高はまず、「中日両国人民は兄弟同然」であり、本来は合作すべきであるが、日本政府がこれに反する政策をとっていると挨拶した。王は中日貿易の発展を阻害する要因として、岸政府の米国追随、反中国政策、軍国主義的政策の復活を挙げた。この路線は日本人民の願望とも合致せず、今後、6億の中国人民だけでなく、東南アジアに散在する2千万の華僑にも影響を与え、日本は中国貿易だけでなく、東南アジア貿易にも影響を受けるであろう、と警告した⁵⁵⁾。日本の死活的利害地域である東南アジア市場が脅かされるという論理で、岸内閣に方針転換を促していたのである。また王は、香港の人口9割以上が中国人であり、香港は新中国と行動を共にする、もし日本が依然として岸の軍国主義路線に固執するとすれば、香港を通ずる対東南アジア貿易も困難に逢着するであろうとも述べた。さらに、この視察団は岸内閣の経済拡張計画の執行者であり、同団の団長が植民主義者の口振りで、「インドネシアの如き新独立国家においては、民族主義運動と思想が強すぎる場合は排外運動となるおそれがあり、工業技術の合作に影響を及ぼす」と述べたことを挙げ、このような侵略の目的を帯びる代表団は、香港だけでなく東南アジアにおいても反対されるだろう、と警告した⁵⁶⁾。

このように長崎国旗事件を機に、中国の対日本、対岸批判が、アメリカへの追従政策という「冷戦の論理」よりも、軍国主義復活に対する批判という「歴史の論理」へとその重点がシフトしていったことは、岸内閣の対中政策の推進をさらに困難にするものであった。戦前の軍国主義日本の指導部に君臨し、「満州の岸」との異名を持つ岸が、中国からこのような「歴史の論理」を突きつけられては、しばらくの間「静観」するしか道がなかったといえよう。

55) 安藤から藤山宛「香港中華総商會の「東南アジア企業技術協力視察団」一行招宴の際における高卓雄会長等の挨拶に関する件」1958年7月10日、外務省外交記録、E' -0212。

56) 同上。

中国による東南アジアの反日ナショナリズム吸収の試みは重要な意味を持つ。岸内閣の「二つの中国」政策は58年には、台湾と華僑による反共アジアの反日ナショナリズム、中国による日本軍国主義批判と大東亜共栄圏復活論による反日ナショナリズムの吸収という、二つの反日ナショナリズム糾合のダイナミズムに逢着するという事態に見舞われたのである。冷戦の論理からすれば、日本は「中立的」もしくは「対米追従」だとして両方から批判されたが、この二つの反日ナショナリズムの共通基盤には「歴史問題」が強固に横たわっていた。「歴史の論理」からすれば、中国も台湾も等しく日本に対して異議申し立てをできる立場にあったのである。前述したように、アジアの盟主の座に復帰することを目指した岸および岸内閣にとって、もっとも避けたい状況は、アジアにおける反日ナショナリズムの高揚とそれによって日本が排除されることである。大陸中国および朝鮮半島という近隣諸国との関係が断絶しているなかで、死活的利害地域として浮上した東南アジアまでもが「反日」の波に覆われることだけはどうしても避けなければならなかった。この反日ナショナリズムへの懸念が、その後の岸内閣の東南アジア政策にいかなる影響を及ぼしたのか現時点で実証的に明らかにするのは困難である。しかし、58年半ば以降、なぜ岸内閣の看板であった「東南アジア」「アジア主義」「アジア開発基金構想」について言及がトーン・ダウンしたのかについての、一つの示唆を与えるといえないだろうか。岸のアジア開発基金構想の挫折の原因として、アメリカの反対、ドル危機という経済的要因が指摘されたが、「二つの中国」政策の矛盾が東南アジアにおいて引き起こした反日ナショナリズムの台頭もまた考慮に入れられるべきであろう。

日本とアジアの関係でいえば、この歴史の論理と反日ナショナリズムをつきつけられたとき、戦後日本外交はそれに正面から向き合って「解決」への努力を傾注することなく、常に問題の棚上げ、先送りを図ってきた。静観政策がその表れであり、レバノン危機を機に岸内閣のアジア外交は、アラブ・アフリカへ新たな地平を求めることにより積極的になるのである。その「新天地」には、石油資源と対日友好感情こそあれ、「歴史問題」は存在しなかったのである。したがって、岸内閣のアジア外交の中近東・アフリカへの拡大は、単に東南アジアからこれら地域に拡大したという事実以上のことを意味し、歴史問題の棚上げないしは回避

という岸内閣のアジア外交のいわば「本質」を垣間見ることができるのである。

6. おわりに—断絶後の日中関係

このような事態の進展は、日本にとって中国問題は単に日中貿易だけでなく、アジア外交を円滑に遂行するためにも打開すべき課題となった。アジアにおける反日感情の緩和のためにも断絶状態が続くことは望ましくない。このような難局を打開すべく積極的に動いたのは藤山であった。

藤山は香港の安藤総領事からほぼ毎日のように電報を受け取り、打開への糸口を探っていた。藤山は衆議院外務委員会において、対中非難談話を発表せよ要請されたときも、「中共をいたずらに刺激することは好まない」と慎重な姿勢を崩さなかった⁵⁷⁾。また、「このような重要な政治問題をいつまでも無責任な民間団体に任せて、我国内政を先方の攪乱に委ね、他面将来の日中双方に抜くべからざる紛糾のしこりを残すことの可否については、充分検討を試みる余地」があるとし、政府間の政治的解決に意欲を示していた⁵⁸⁾。岸の側近である矢次一夫が、藤山がこの時期、国旗まで認めるつもりであったと回想しているように⁵⁹⁾、藤山は日中関係の再調整に積極的だったといえよう。中国側も批判の矛先を岸に集中させることで、藤山との交渉の余地を残していたといえよう。

58年6月に入ると香港を通じて中国から打開に向けてのシグナルが送られてきた。6月2日安藤は、中国を訪問し、陳毅副総理と話してきた日本人商社員の談話を藤山に報告した⁶⁰⁾。その報告によると、陳は「日本との貿易は是非やりたい。日本側の対米、対台湾関係など複雑な立場は充分諒承しており、決して国の承認を求めているのではない。アメリカ、台湾との関係を現状のままにしておいても中国との貿易における平等互惠の関係は成り立つ。台湾の関係をそのまま中国を承認するというのは、こちらで断る。国旗と承認問題とは別である。岸氏個人を恨んでいるわけではない。相手が岸であっても日本側の態度次第で貿易は再開

57) 『衆議院外務委員会議録第21号』1958年4月23日。

58) 藤山から24公館長宛「民間第四次日中貿易協定問題につき中共側と接触の件」1958年4月15日、外務省外交記録、E'-0212。

59) 岸・矢次・伊藤、前掲書、213頁。

60) 安藤から藤山宛「日中貿易に関する件」1958年6月2日、外務省外交記録、E'-0212。

できる」との立場を示したという。さらにこの商社員は、「中国側は政府の役人、会社の幹部から個人にいたるまで日本との貿易を切実に望んでいることは事実である。かれらは西欧人に対するのと日本人に対するのでは全然態度が違っており、日本で間に合うものは全部日本で買うという心構えである」と述べた。国旗問題については、中国側は池田代表が「国旗は問題ではない」と述べたことを信じたため、まったくの「寝耳に水」だったと説明した。その上で、中国側は日本側からの働きかけを待っている状態だとし、岸の記者会見や情報文化局長の非公式談話などで、貿易再開の呼びかけをしたら中国側はすぐに応ずるであろうと進言した。

この談話に対して安藤は、この商社員の希望的観測を含んではいるが、かなり中国側の真情を伝えているとも認められるとした。これに手応えを感じた藤山は、この年の秋に、毛沢東の恩師である章士釗が香港入りするという情報を入手し、外務省岡田晃中国課長を極秘に香港に派遣して会わせた。岡田は章に対して藤山は「日中関係を切るつもりはない」ことを伝えた⁶¹⁾。さらに、岡田派遣後の11月には安藤に、「日中の善隣関係をそこなうことなきよう、中国と接触し、自由に意見を交換するように」と指示した⁶²⁾。1959年に入っても、藤山は積極的に日中関係について言及し、大使会談を開く用意があることを明らかにした⁶³⁾。岸も1月の施政方針演説で日中貿易の再開を希望すると述べた⁶⁴⁾。岸は7月のヨーロッパ訪問においても、イギリスのマクミラン首相と会談し、イギリスとアメリカの対中政策の相違に着目するなど、中国問題の打開策を模索していた⁶⁵⁾。このように岸内閣は藤山を中心に、「二つの中国」政策を諦めておらず、「安保後」を見据えた政策課題として、打開の道を懸命に探っていたのである。

これまでみてきたように、岸内閣の対中政策は「二つの中国」を柱としてその実質化を試みたものであった。その過程で第四次日中民間貿易協定が締結され、

61) 藤山愛一郎『政治わが道』（朝日新聞社、1976年）、174-177頁。

62) 同上、174-175頁。

63) 『毎日新聞』1959年1月13日。

64) 『毎日新聞』1959年1月27日、夕刊。

65) 大野から藤山宛て「岸総理とマクミラン首相との会談に関する件」1959年7月14日、外務省外交記録、A'-0148。

日中貿易の促進が期待されるとともに、対米自主としての「中国カード」の有効性も高まった。だが、皮肉にもこの協定締結が岸内閣の「二つの中国」政策の推進を困難に陥れることになった。中国側はこれを機に、従来の政経分離の原則というラインを超え、承認など政治的関係まで踏み込むことを要求してきたのである。そこには当然、台湾からの激しい反発があった。その過程で岸内閣は、台湾の反発の根底には「反日ナショナリズム」の論理があることに気づかされる。すなわち、台湾問題と東南アジア問題がつながっていると認識し、台湾を棄てることで東南アジアを失うことになるかもしれないという懸念を抱くことになった。

日中貿易断絶後は中国側からも、日本軍国主義批判という「過去」の問題が取り沙汰され、東南アジアにおいても「反日」ナショナリズム糾合の動きがみられた。岸内閣は「二つの中国」という戦略的「兩岸外交」の進展の結果、アジアにおける「反日ナショナリズム」のダイナミズムに直面し、それがアジアに拡散することを恐れた。その意味で、断絶容認や「静観」政策を含めたこの時期の岸内閣の対応は、「反共アジア」の結束を図ったというわけではなく、アジアのナショナリズムが日本に向けられることを避けるためにとった一連の措置という側面もあったと指摘できよう。よって、「二つの中国」が一端挫折し、日中関係断絶を「静観」していく一連のプロセスは、対米従属、中国敵視、「アメリカか中国か」といった冷戦の論理から説明するよりは、「歴史の論理」を中心とした岸内閣の対中政策のジレンマ、「二つの中国」の矛盾という観点から説明した方が、より実態に即しているといえよう。

岸内閣はこの「歴史の論理」に対して消極的な態度に終始した。「反日ナショナリズム」を超えて和解を模索する政治的努力をしたとはとてもいえない。ほぼりが冷めるまで「静観」を決め込んでいたというのが実情である。実際、58年半ば以降は歴史問題を抱える近隣アジアとの関係よりも、新たな外交地平を求めて「アラブ・アフリカ」への関心を高めていく。「歴史の論理」に向き合わないことで「経済の論理」に基づくアジア外交に重きがおかれ、「冷戦」を超克することで平和で安定した地域秩序を構築するという意思もみられなかった。さらに、中国の「反日ナショナリズム」の反作用として高揚した日本のナショナリズムはその方向性を決定づけ、「歴史の論理」を踏まえたアジア外交の可能性の余

地をさらに狭めたといえよう。衝突は和解の機会であったともいえるが、岸内閣の不作為と中国側の強硬姿勢により、両国間の最初の和解の機会は流されてしまった。関係正常化に向け、主体的に取り組むことができなかった両国は、高揚したナショナリズムを背景に相互不信をつのらせ、その後の中ソ対立など冷戦構造変容の機会を捉えることができず、国交正常化までにさらに十数年の時間を要したのである。